

教育委員会広報紙 第5号

～吉永地区の学校教育について～

令和4年3月23日発行
富士市教育委員会
教育総務課教育政策担当
TEL：0545-55-2865
FAX：0545-53-8584

2月21日（月）に行われました「教育委員会会議」において、吉原東中学校の編入統合に関する方針が決定されました。

今後は、これまで提案してまいりました支援策が滞りなくできるよう、具現化に努めてまいります。

＜富士市立吉原東中学校の編入統合に関する方針＞

- ・富士市立吉原東中学校は、令和6年4月に富士市立吉原第三中学校へ編入統合する。
- ・令和6年4月に進級する2・3年生は一斉に編入する。1年生については吉原第三中学校へ入学する。
- ・令和5年度末までの吉原東中学校の教育環境を維持するためにも「令和6年4月の編入統合」を理由とした指定校変更はできないこととする。

2月21日（月）に、富士市教育プラザにて「教育委員会会議」が開催され、上記の富士市立吉原東中学校の編入統合に関する方針が決定されました。

今後は、編入する子どもたちや保護者の皆様の不安、そして地域の皆様の不安を少しでも解消できるよう対応してまいります。

当日の会議の場では、「編入統合を理由とした指定校変更ができないことで、保護者や子どもたちに過度な負担を科すことにならないか」「子どもたちは思春期に当たるが、精神的なサポートはどのように考えているか」「3km程度という通学距離は、自転車通学を認可する距離として妥当か」といった議論がなされました。これらについて事務局から、「指定校変更を許可し、生徒数が今以上に減少すると、在籍中の生徒の教育環境を保障できなくなってしまうこと」「学級編制上の配慮やスクールカウンセラーによる支援に加え、教職員の人事異動などで子どもたちの不安要素を軽減できるよう努めること」「各説明会で自転車通学に関する要望が多いので、通学時の安全性の検討や駐輪施設整備を含めて調整をしていること」などの報告がありました。

また、両校の指導方針の調整や、行事や部活動等による生徒間の交流、教科免許制度に係る教職員の配置、学校施設の跡利用、穆清中統合案に端を発した軋轢など、様々なことに議論が及びました。

これまで開催してきた「考える会」や、各説明会でいただいたご意見などを踏まえ、様々な観点から議論した結果「教育委員会としての第一義は、子どもたちの将来のために、いかに教育環境を充実させるかである。学校の適正規模・適正配置は、子どもたちの豊かな学びのために必要なことであるので、原案のとおりとする。」と議決されました。

ただし、歴史ある学校がなくなることを憂慮する声もあることから、地域の方々の意見を伺う場をこれからも設けていくよう、教育委員の皆様から提言がありました。特に、学校施設の跡利用につきましても、これまでの各説明会でも担当からお話しさせていただきましたように、吉永地区の皆様からご意見を伺いつつ、関係各課と連携・協力して、まちの魅力向上や賑わいの創出に資する利活用方法を探ってまいります。

子どもたちが、期待感をもって編入統合を迎えられるためには、多くの皆様のご理解とご協力が欠かせません。なにとぞ、子どもたちの新しい学校生活のために、力をお貸しくださいますようお願い申し上げます。

富士市教育委員会 教育総務課

- ・支援策について、御意見や御要望などがありましたら、富士市教育委員会教育総務課まで御連絡ください。

